

# コミュニティ・スクールの取組みについて

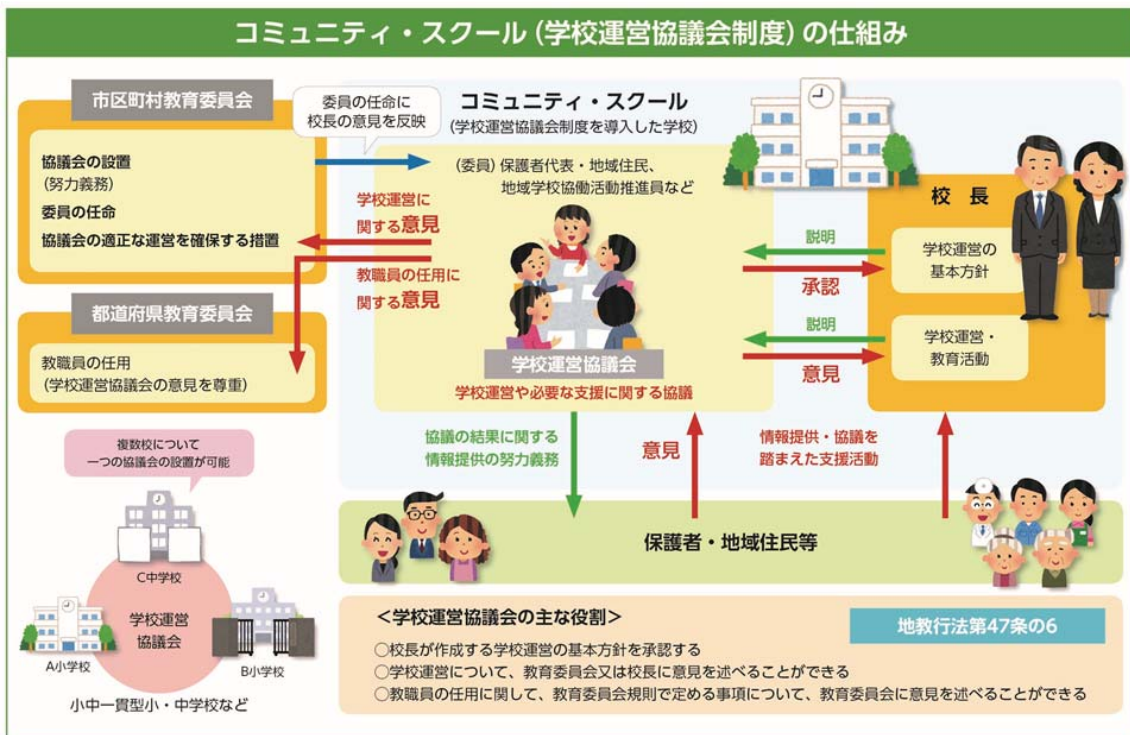
## 1. コミュニティ・スクールの概要

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。

コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。

### コミュニティ・スクールの主な3つの機能 【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6】

- 校長が作成する学校運営の**基本方針を承認**する
- 学校運営について**、教育委員会又は校長に**意見を述べる**ことができる
- 教職員の任用に関して**、**教育委員会規則に定める事項**について、教育委員会に**意見を述べる**ことができる



### ○コミュニティ・スクールの仕組みを取り入れるメリット

#### ①組織的・継続的な体制の構築 = 持続可能性

校長や特定の教職員の異動があっても、学校運営協議会によって地域との組織的な連携・協働体制がそのまま継続できる「**持続可能な仕組み**」

#### ②当事者意識・役割分担 = 社会総掛かり

学校運営協議会や熟議等を通して、子供たちがどのような課題を抱えているのか、地域でどのような子供を育てていくのか、何を実現していくのかという「**目標・ビジョンを共有**」できる

#### ③目標・ビジョンを共有した「協働」活動

校長が作成する学校運営の「**基本方針の承認**」を通して、学校や地域、子供たちが抱える課題に対して関係者がみな当事者意識を持ち、「**役割分担をもって連携・協働による取組**」ができる

(出典:文部科学省ホームページ、コミュニティ・スクールパンフレット)